

2017 年  
5 月号  
No.419

# 広報 くろたき



## 総理官邸にて表敬訪問【関連記事… P 6】

### □主な内容



P 2 …議会だより

P 2～P 6 …村の話題

P 7～1 0 …お知らせ

P 8～9 …村長選挙について

P 1 0…健康づくり情報



# 議会

## 議会活動状況

4月

- 6日●春の交通安全 街頭啓発
- 7日●小・中学校入学式
- 10日●こども園入園式
- 11日●『人権を確かめあう日』  
吉野郡記念集会
- 15日●護国神社春季大祭
- 22日●知事県政報告会
- 25日●例月出納監査  
奈良県人権教育推進協議会  
理事会
- 27日●誠心会総会  
バイオマス生産供給施設視察  
(天川村)

## 副村長退任挨拶

3月末日付をもちまして、黒滝村副村長を退任いたすこととなりました。

在任中は、公私にわたり格別のご厚情とご指導を賜り心より厚くお礼申し上げます。今後とも相変わらぬご厚誼を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

前副村長 高野 馨

## 人事異動

4月1日付で、村職員の異動を行いました。

これからも、村民の皆さまのご期待に応えてまいります。

【会計課】○内は前役職等  
会計管理者 田辺 智里

(総務課課長補佐)

※会計課長兼任

主事 山田 直敬

(総務課主事)

## 【林業建設課】

係長 森本 智晃(同主事)

## 【教育委員会事務局】

主事補 清水 春高

(新規採用)

## 【退職】(3月31日付)

下浦 有希

(教育委員会事務局主事)

辰巳 陽亮(こども園教諭)

## 消防団役員改選

消防団の役員改選があり、次の方々が新役員として2年間村民の安全のためご尽力くださいます。また、旧役員の方々につきましては永きに渡り消防活動に對してご尽力頂きましたことに感謝申し上げます。(敬称略)

## 【新役員】

団長 阪中 隆一

副団長 小田 栄男

副団長 山口 晃夫

西部分団長 辰巳 義彦

中央分団長 樋口 源一

東部分団長 井上 忠彦

## 村の話題

## 黒滝村ホームページ 全面リニューアル

黒滝村公式サイトが3月28日に全面リニューアルしました。より見やすく、より使いやすいホームページとなるように運営していきますので、よろしくお願ひ致します。

また、リニューアルに伴うトップページアドレスの変更はありませんが、一部アドレスが変更されているページがあります。

そして、地域おこし協力隊・集落支援員の紹介ページや移住定住ページなど新しいページも追加されています。

◆お問合せ先 総務課



## ご入園・ご入学 おめでとございます



4月7日に小学校、中学校の入学式が行われ、10日にこども園の入園式が行われました。

今年はこども園2名、小学校5名、中学校2名が入園・入学されました。





# 地域おこし協力隊の紹介



▲久喜 要さん  
くき かなめ

昨年の11月から地域おこし協力隊として働いております久喜要です。  
大学卒業後、スポーツ用品店にて主に店舗販売員として勤務しておりました。奈良県内で実施された林業就業支援講習を受講し、吉野林業に興味を持ちました。  
歴史ある黒滝の林業を支え、林業活性の力になれるよう、日々山に入り山仕事の修行中です。

4月から新しく、地域おこし協力隊に入りました辻本奏美です。森林整備隊員ということで、森林組合の方々と日々山の中で活動しています。  
吉野林業地帯の1つとして歴史のある黒滝村で、山を大切に守ってきた先人の技術を学び、木の魅力や森林の素晴らしさを発信していきたいと思っています。  
新卒ということもあり、社会人としてもまだまだこれからなので、村民の皆さまご指導よろしく願い致します。



▲辻本 奏美さん  
つじもと かなみ

4月から地域おこし協力隊の一員として黒滝村に来ました広島出身の住吉寛俊と申します。  
林業振興の担当として、森林組合を拠点に活動しています。  
3年前に自伐林業系の就業訓練を受け、その後は障害者支援施設にて、薪ボイラーの運用とそこで使う薪作りを障害者の方と行っていました。  
あこがれの吉野林業の地で早くお役に立てるよう日々精進して参ります。来年度、家族も黒滝村に引越しをし、子どもも学校に通う予定です。



▲住吉 寛俊さん  
すみよし ひろとし



## 地域おこし協力隊の部屋 Vol. 7

今月のテーマ

【新隊員着任！！】



皆さまこんにちは！  
先月開催させていただきました集落支援員・地域おこし協力隊の活動報告会では、たくさんの方にご来場いただき、貴重な意見も飛び交い、大変有意義なものとなりました。  
また、アンケートなどを通じてたくさんの方からの暖かい応援メッセージをいただきました。  
この場をお借りして、隊員一同心よりお礼申し上げます。  
さて、4月から私たち地域おこし協力隊の仲間が2名増えました！  
住吉寛俊（すみよし ひろとし）さんと辻本奏美（つじもと かなみ）さんです。  
二人とも林業振興の担当として久喜隊員とともに森林組合を拠点に活動しています。  
左ページで詳しい自己紹介も掲載していますのでぜひご覧になってください！  
昨年6月に赴任した時は



「地域おこし協力隊」はぼくと藤田君の2名のみということで少し寂しかったですが、いつのまにか計6名の大所帯となり賑やかになりました！  
今後ともそれぞれの任務に基づき、村へ貢献できるよう努めます。  
皆さまの温かいご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い致します。（白石隊員）



# 総理大臣官邸にて表敬訪問

大事に育てられた木とその思いを無駄にしないようこれからも作品作りをしていこうと改めて思いました。

（花井慶子さん）

ピールするために制作した逸品をお届けしたもので、今後も地域木材の新たな可能性と販路開拓の突破口を見いだすための事業を推進していきます。

製作に携わった方々へ  
インタビュ―

透かし彫り作品は手作りですので、この世に同じものは2つとない物です。それを総理に無事お渡しすることができて、嬉しかったです。

（山口哲雄さん）

好きな書道でまさか総理と握手できるとは思いませんでした。とても幸せな時間でした。私一人の力では到底成し遂げることができなかったので、関係者の皆さまに感謝しています。

（上中三郎さん）



4月19日、総理大臣官邸において、吉野杉の透かし彫りのネームプレートと今年の干支（酉）をデザインした額の謹呈のために、制作者の山口哲雄さんをはじめ、書を担当した上中三郎さん、村森林組合で木材の利用促進に携わる花井慶子さん、と辻内村長が、安倍晋三首相を表敬訪問しました。

かつて吉野杉は全国的に知られた高級建築優良材とされてきましたが、近年の消費者のニーズは、機能性やデザインが重視され、木材本来の美しさや香りといったこだわりが希薄になっていきます。

## お知らせ

### 第2回 黒滝白きゅうり づくり教室開催

大和の伝統野菜に認定されている「黒滝白きゅうり」の上手な作り方のコツを教えていただけます。白きゅうりづくりのお悩み相談会もあります。白きゅうりづくりのレベルアップをめざす方、白きゅうりづくりでお悩みの方や、白きゅうりづくりを始めたい方など、お気軽にご参加ください。

◆日時 5月15日（月）  
午前10時～

◆場所 長瀬ビニールハウス  
駐車場（長瀬集会所）

◆講師 奈良県南部農林振興  
事務所

◆準備物 梨原 嵩司先生  
筆記用具、汚れてもいい服装、軍手

◆参加費 無料

### 困ったら 一人で悩まず 行政相談

◆主催 黒滝村農業委員会  
◆お問合せ先 企画政策課

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがあります。行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 5月19日（金）  
午後1時～5時

◆場所 役場2階委員会室  
◆相談のお相手 行政相談委員  
徳田 初氏（☎62・2555）

◆お問合せ先 総務課

### 固定資産税の 納期 第一期

5月31日（水）

忘れずに納付しましょう！

### 特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

◆黒滝村人権擁護委員（敬称略）  
上浦 早苗氏（槇尾）  
☎62・2703

山内 弘昭氏（中戸）  
☎62・2247

平成29年度啓発活動重点目標は  
みんなで築こう 人権の世紀  
―考えよう 相手の気持ち―  
未来へつなげよう

違いを認めあう心―  
です。21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認

識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

この一環として6月1日に「全国一斉特設人権相談」が実施されます。

◆特設人権相談所

6月1日（木）  
午後1時～4時  
役場2階会議室

※秘密は厳守されますのでお気軽にご利用ください。

◆お問合せ先 住民生活課



# 黒滝村長選挙

5月14日（日）

黒滝村長選挙が5月9日に告示され、5月14日午前7時から午後6時まで村内3箇所の投票所で投票が行われます。

◆選挙の期日 5月14日（日）

◆選挙期日の告示日 5月9日（火）

◆選挙会（開票）

・日時 5月14日

午後7時30分～

・場所 黒滝村中央公民館

1階大集会室

◆期日前投票等

投票日（5月14日）当日投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

・期間 5月10日（水）～

5月13日（土）まで毎日

・時間 午前8時30分～午後8時

・場所 役場住民ホール

また、当村以外での遠隔地や特定の病院・老人ホームなどでは不在者投票も行えます。（期間が短いのでお早めに請求してください。）

◆郵便投票

選挙人で身体に重度の障害がある人は、自宅で郵便による投票ができます。また、本人の記載が難しい場合には代理で記載する制度もあります。

※事前に郵便投票証明書の交付を受けている必要があります。身体に重度の障害がある人とは、  
①身体障害者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のよ

うに記載されている人

（イ）両下肢、もしくは体幹の障害、もしくは移動機能の障害のある人で、一級もしくは二級である人

（ロ）心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障害のある人で、一級もしくは三級である人

（ハ）免疫もしくは肝臓の障害のある方で、一級から三級までである人

②戦傷病者手帳の交付を受けている人で、その手帳に次のように記載されている人

（イ）両下肢、もしくは体幹の障害のある人で特別項症から第二項症までの人

（ロ）内臓機能の障害のある人で特別項症から第三項症までの人

③介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている人

投票用紙の請求は選挙期日の4

日前（5月10日（水））が期限です。ので、お早めに請求してください。

◆立候補に関する日程等

○立候補受付事前審査

・期間 5月2日（火）

・時間 午前8時30分～午後5時

・場所 黒滝村役場

2階委員会室

○立候補受付

・期間 5月9日（火）

・時間 午前8時30分～午後5時

・場所 黒滝村役場

2階委員会室

私たちの代表を決める大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

～みんなですすめよう

明るい選挙～

◆お問合せ先

黒滝村役場総務課内

選挙管理委員会事務局

☎ 0747・62・2031

## ○今回の選挙に投票できる方

|       |                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| ①住所要件 | 平成29年5月8日現在において3ヶ月以上引続き黒滝村に住所を有する方（平成29年2月8日（8日含む）以前から黒滝村に住所を有する方） |
| ②年齢要件 | 平成29年5月8日現在において、年齢満18歳に達する方（平成11年5月14日以前に生まれた方）                    |
| ③その他  | 日本国民であること<br>黒滝村に居住し、住民基本台帳に記載されていること<br>欠格事由（失権者）に該当しないこと         |

※今回の選挙では表の①～③の要件を全て備えている方であっても、5月9日以降に黒滝村外へ転出された方は、投票することができません。

・選挙時登録の登録者名簿の縦覧（当該選挙によって18歳到達・転入等で新しく選挙人となる方の名簿）

平成29年5月9日 午前8時30分から午後5時まで、黒滝村選挙管理委員会事務局で縦覧できますので、新しく選挙人となる方の氏名等の記載が正しく登録されているかどうかを確認できます。（選挙人名簿の閲覧は5月9日～5月19日までの間行われません）

## ○投票所

|       | 投票所の場所         | 該当地区                  |
|-------|----------------|-----------------------|
| 第1投票所 | 寺戸 黒滝村中央公民館    | 御吉野、堂原、寺戸、中戸、脇川、槇尾、鳥住 |
| 第2投票所 | 長瀬 長瀬地区集会所     | 笠木、桂原、長瀬、栗飯谷          |
| 第3投票所 | 赤滝 赤滝・上平地区集会施設 | 赤滝                    |

投票当日は、午前7時から午後6時の間、上記3カ所の投票所で一斉に投票が行われます。あらかじめ配られた投票所入場券をよくご確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。

※入場券は各有権者にハガキで郵送されます。

※投票当日、投票所までの送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。（当日連絡可）ご自宅から投票所まで送迎いたします。





## 明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由教育部門と病弱教育部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

◆日時 5月25日(木)  
午前9時～12時

### ◆対象

奈良県立明日香養護学校校区  
(大和高田市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・広陵町・上牧町) に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)

県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校の病弱教育担当者等

◆お問合せ・申込先

県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原410  
☎0744・54・3380

※学校の概要についてはホームページをご覧ください  
<http://www.5kcn.ne.jp/~kameis1/>

## 児童福祉週間

5月5日(金)～11日(木)

「できることたくさんあるよきみのてに」(平成29年度標語)

子どもたちを取り巻く、いろいろな問題に関心をもち、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境、社会をつくっていきましょう。

◆お問合せ先 保健福祉課



## 健康づくり情報

### 食生活応援隊が園児とおやつを作りました



3月30日(木) こども園にて、食生活応援隊が園児と「フルーツサンド」を作りました。  
生クリームの泡立てや、いちご・黄桃・バナナを包丁で切る作業を園児たちが行いました。生クリームにカットしたフルーツを混ぜ合わせれば、あとはパンでクルクルと巻くだけです。春休み中の児童たちも一緒に、

クルクルと上手に巻くことが出来ていましたよ。  
最後には、食生活応援隊へのお礼にと、黄組フラワーズの皆さんが発表会での踊りを披露してくれました。食生活応援隊の皆さんも大変喜ばれ、子ども達の成長を実感していただいた一幕となりました。

### 禁煙外来の御案内

5月31日は「世界禁煙デー」  
喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。

生活習慣病を予防するうえで、今一度たばこの害について考えてみてください。

診療所では、禁煙外来を行っていますので、この機会に、禁煙にチャレンジしませんか。

◆お問合せ先 黒滝村診療所

## 付いていますか？ “住宅用火災警報器”

全国全ての市町村で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。家族一人ひとりの尊い命を守るため、また、火災の早期発見のため進んで取付けてください。

※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意下さい

消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはありませんので、おかしいと思ったらサインや押印をしないで、消防署に連絡下さい。

火災・救急は119

付いていますか？住宅用火災警報器

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署

<http://www.naraksk119.jp/>

## 図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。  
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

### ■今月のおすすめ

(伝記) 賀川豊彦 一愛と社会正義を  
追い求めた生涯—  
ロバート・シルジェン  
東洋でもっとも偉大なキリスト教指導者と評された賀川豊彦の生涯を綴った一冊。

戦争の渦に巻き込まれながらも愛と社会正義を  
追い求め続け、平和問題や貧困問題に立ち向かった  
彼が戦後の日本に与えた影響とは…。



(小説) ノックの音が / 星 新一

(読み物) プロ野球仁義なき大戦争 / 江本 孟記

(エッセイ) 作家の椅子 / 野口 富士男



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は  
【人権を確かめあう日】  
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。



人口・世帯数  
(4月1日現在)

|    |       |      |
|----|-------|------|
| 男  | 354人  | (+2) |
| 女  | 391人  | (+2) |
| 計  | 745人  | (+4) |
| 世帯 | 373世帯 | (+3) |

村の施設の電話番号  
市外局番(0747)

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 役場                          | 62-2031 |
| IP電話【0747-68-9200<br>～9203】 |         |
| 防災無線電話音声対応サービス<br>(専用ダイヤル)  | 62-9010 |
| 教育委員会                       | 62-2314 |
| IP電話【0747-68-9204】          |         |
| 診療所                         | 62-2747 |
| IP電話【0747-68-9700】          |         |
| 歯科診療所                       | 62-2621 |
| デイサービスセンター<br>(社会福祉協議会)     | 62-2850 |
| IP電話【050-5000-6127】         |         |
| こもれびホール                     | 62-2280 |
| 黒滝駐在所                       | 62-2034 |

観光施設に関することは、  
観光施設指定管理者  
(株)黒滝森物語村 62-2770

くろたきテレビ  
11chで放映中

11chでは、村からの様々な  
お知らせを掲載しています  
ので、ぜひご視聴ください。

～春の交通安全県民運動～

4月6日(木)から15日(土)にかけて、春の交通安全県民運動が行われました。当村においても交通対策協議会、交通安全協会の方々が中心となって運動を展開し、交通安全を呼びかけました。

春の交通安全県民運動期間は終了しましたが、この期間中だけでなく、これを機会に黒滝村における交通事故をなくすとともに、交通マナーのより一層の向上をめざして、村民の皆さまのご協力をお願いします。



▲4月8日(土)案内センター内 街頭啓発

善意銀行(4月10日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

上浦 豊 様(槇尾) 長女 陽子さん 結婚内祝いとして 5万円



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章

発行 黒滝村役場

〒638-0292

吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

TEL 0747-62-2031

FAX 62-2569

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp

URL http://www.vill.kurotaki.nara.jp